

パソナセーフティネットサービス利用規約

第1条（本サービスの内容等）

- 1 会員及びその配偶者、被扶養者、同居の親族（以下「相談者」といいます。）は、弊社が設置した相談センターの相談員（カウンセラー）による無料での悩み事相談及びカウンセリング（電話、LINE コール、e メール、Web メール及び面談（対面又はオンライン））を受けることができます。
- 2 面談による相談及びカウンセリングでは、その内容に適した相談員が対応する都合上、相談者は事前に電話で相談をし、その相談内容から対面方式又は Zoom 等によるオンライン方式のいずれかの面談方式を決定します。なお、面談同意書の提出を依頼する場合があります。
- 3 オンライン面談、電話相談は、弊社ホームページ上の会員窓口から事前の予約を取ることができます。予約の際には、弊社がご契約企業・団体様に提供する会員IDが必要となります。
- 4 相談員が弊社の提携する弁護士による相談の必要ありと判断した場合にあって、相談者が希望するときには、弊社から必要な弁護士の紹介を受け、無料で相談を受けることができます。
- 5 年1回を超えて弁護士によるサービスを希望する場合は、当該弁護士と相談者の協議により、相談者が2回目以降必要となる費用を負担します。その他、必要に応じて適切な専門家に繋がります。
- 6 相談者の生命や身体の保護のために緊急的に必要と思われる場合においては、あらかじめ指定された当該企業窓口又は当該自治体窓口はその相談内容を共有し、警察あるいは消防と連携します。その場合は可能な限り本人の同意を得るよう努めます。
- 7 電話相談の場合、非通知設定の電話からの相談は受けられないため、非通知設定を解除の上、電話相談を行います。
- 8 法人と弊社間の契約内容によって、サービス内容等に一部変更がある場合があります。その場合は、当該法人と弊社間の契約内容が優先されます。

第2条（利用上の細則）

- 1 相談センターに対する1回の相談時間は、30分を目途とします。
- 2 多くの相談者が公平に利用できるよう、同じ相談者による専門家の利用回数は年1回とします。
- 3 社会通念上、相談回数が極めて多い相談者の相談は、利用回数を制限する場合があります。
- 4 相談者とその相談者の会費を支払う法人間のトラブルにおける専門家の利用は、サービスの対象外とします。
- 5 相談の対象は、個人の生活上の悩み全般とし、経営上の問題、法律に触れる相談などは、

対象外とします。

第3条（守秘義務）

- 1 相談内容等の個人情報に関しては、弊社に守秘義務があるものとします。

以上